

# 令和元年度(2019年度)第1回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 令和元年5月23日(木曜日)

午後3時00分 開会 午後4時00分 閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

## ●出席した委員

会 長	増 田 昇 氏	委 員	川上 加津子氏
委 員	木多 道宏 氏	委 員	神田 隆生 氏
委 員	滝口 広子 氏	委 員	武智 秀生 氏
委 員	弘本 由香里氏	委 員	中井 博幸 氏
委 員	藤井 初雄 氏	委 員	佐茂 仁士 氏
委 員	松出 末生 氏	委 員	板橋 徹 氏
委 員	今木 晋一 氏	委 員	山蔭 富美代氏
委 員	岡沢 聡 氏		

委員 15名 出席

## ●審議した案件とその結果

- 案件1 北部大阪都市計画特別用途地区の変更について【付議】  
全員賛成につき原案どおり議決
- 案件2 北部大阪都市計画彩都栗生地区地区計画の変更について【付議】  
全員賛成につき原案どおり議決
- 案件3 北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について【付議】  
全員賛成につき原案どおり議決
- 案件4 北部大阪都市計画高度地区の変更について【付議】  
全員賛成につき原案どおり議決
- 案件5 箕面市景観計画の変更について【諮問】  
全員賛成につき原案どおり答申
- 案件6 北部大阪都市計画交通広場の変更について【付議】  
全員賛成につき原案どおり議決

## ●事務局(鈴木)

それでは、令和元年度第1回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

はじめに、マイク操作の確認をさせていただきます。録音とこのマイク操作が連動しております。後の議事録作成にも

影響がございますので、よろしくお願ひいたします。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次に発言される方がご自身の前の青いボタンを押していただきますと、先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れますのでよろしくお願ひいたします。なお、会議の進行をしていただきます議長のマイクは、常時つながった状態になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは増田会長、お願ひいたします。

●増田会長

こんにちは。皆さま方におかれましては、常日頃から、公私にわたりましてご多忙のところ、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また平素は審議会の運営に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

それでは、令和元年度第1回箕面市都市計画審議会を進めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではまず、事務局より所定の報告をお願いします。

●事務局（鈴木）

定足数の確認について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、委員18名中15名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立いたすものです。

なお、加我委員、土井委員、伊藤委員より欠席する旨のご連絡がありました。また、木多委員は追って来られるものと思ひます。以上でございます。

●増田会長

はい、ありがとうございます。

本日は、付議案件5件、諮問案件1件についてご審議いただく予定でございます。

6件と多いですが、関連する案件もあ

ることから、審議は午後4時頃を目途に終了したいと考えておりますので、皆さまのご協力をお願い致します。

それでは、本日の審議の進め方につきまして、お諮りいたします。

本日の案件は、案件1から案件3までいずれも住宅宿泊事業（民泊）の立地制限に関する案件であり、案件3から案件5までいずれも水と緑の健康都市（箕面森町）地区に関する案件であります。従って、関連する案件につきましては、一括して説明を受け、質疑を行います。その後、案件1と案件2は議決を行う形で進めて参りたいと思ひます。

なお、案件3につきましては、住宅宿泊事業（民泊）の立地制限に関する内容と水と緑の健康都市（箕面森町）地区に関する内容がございますので、案件3、4、5の一括説明を受け、質疑を行った後に各案件ごとに議決を行う形で進めて参りたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

はい、ありがとうございます。

それでは、付議案件として、案件1「北部大阪都市計画特別用途地区の変更について」、案件2「北部大阪都市計画彩都栗生地区地区計画の変更について」、案件3「北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について」、一括して市より説明をお願いしたいと思ひます。

案件1 北部大阪都市計画特別用途地区の変更について 【付議】

案件2 北部大阪都市計画彩都栗生地区地区計画の変更について 【付議】

案件3 北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について 【付議】

●市（まちづくり政策室 笹田）  
＜案件説明＞

●増田会長

はい、ありがとうございました。案件1、2、3を一括で説明いただきました。先ほど申しましたとおり、案件3につきましては後ほどお諮りしますので、案件1、2に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、それでは、お諮りをさせていただきたいと思います。

案件1、北部大阪都市計画特別用途地区の変更につきまして、付議案件が妥当と判断し、原案どおり議決いたしてよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

●増田会長

はい、ありがとうございます。異議がないようでございます。本審議会に付議されました北部大阪都市計画特別用途地区の変更につきましては、原案どおり議決されたものといたします。

どうもありがとうございました。

続きまして、案件2、北部大阪都市計画彩都栗生地区地区計画の変更につきまして、付議案件が妥当と判断し、原案どおり議決いたしてよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

●増田会長

はい、ありがとうございます。異議がないようでございます。本審議会に付議されました北部大阪都市計画彩都栗生地区地区計画の変更につきましては、原案どおり議決されたものといたします。

どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、付議案件

として、案件3「北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について」、案件4「北部大阪都市計画高度地区の変更について」、諮問案件でございます、案件5「箕面市景観計画の変更について」、一括して市より説明をお願いしたいと思います。

案件3 北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更について 【付議】

案件4 北部大阪都市計画高度地区の変更について 【付議】

案件5 箕面市景観計画の変更について 【諮問】

●市（まちづくり政策室 笹田）

＜案件説明＞

●増田会長

はい、ありがとうございました。案件3、4、5を一括で説明いただきました。案件3、4、5に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、それでは、お諮りをさせていただきたいと思います。

案件3、北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更につきまして、付議案件が妥当と判断し、原案どおり議決いたしてよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

●増田会長

はい、ありがとうございます。異議がないようでございます。本審議会に付議されました北部大阪都市計画水と緑の健康都市地区地区計画の変更につきましては、原案どおり議決されたものといたします。

どうもありがとうございました。

続きまして、案件4、北部大阪都市計画高度地区の変更につきまして、付議案件が妥当と判断し、原案どおり議決いたしてよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

●増田会長

はい、ありがとうございます。異議がないようでございます。本審議会に付議されました北部大阪都市計画高度地区の変更につきましては、原案どおり議決されたものといたします。

どうもありがとうございました。

続きまして、諮問案件でございます案件5、箕面市景観計画の変更につきまして、諮問原案が妥当として、答申の基本的な内容とすることで異議ございませんでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

●増田会長

はい、ありがとうございます。異議がないようでございますので、本審議会といたしましては、諮問原案を妥当とするという形で決定させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

それでは、最後の案件でございます、案件6「北部大阪都市計画交通広場の変更について」を議題といたします。これは付議案件でございます。市より説明をお願いしたいと思います。

案件6 北部大阪都市計画交通広場の変更について 【付議】

●市（まちづくり政策室 笹田）

<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました案件6、交通広場の名称変更に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、それでは、お諮りをさせていただきたいと思っております。

案件6、北部大阪都市計画交通広場の変更につきまして、付議案件が妥当と判断し、原案どおり議決いたしてよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

●増田会長

はい、ありがとうございます。異議がないようでございます。本審議会に付議されました北部大阪都市計画交通広場の変更につきましては、原案どおり議決されたものといたします。

どうもありがとうございました。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

前回の都市計画審議会で、都市計画道路網案の検討を5月に提出するという説明があったが、今回提案がなかったのはなぜか。その関係で議案が変更になり、昨日になってようやく議案書が配られるという事態となった。

1つは都市計画道路網の見直しの検討状況を説明してほしい。

また、直前にならないと議案書が配られないという、不正常的な状況は今回限りにはしていただきたい。

●増田会長

ただいまのご指摘に対して、いかがでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

みどりまちづくり部まちづくり政策室の松政と申します。よろしく申し上げます。

まず都市計画道路網の見直しについてですが、前回パブリックコメントで検討

すべき路線の絞り込みということで、路線の方向性が固まった状況です。現在は、その方向性に基づき、具体的なルート案を検討しています。具体的なルート案を検討するにあたり、考慮すべき事項がたくさんあり、検討に時間がかかっているものです。今回の審議会で報告できるよう検討を進めておりましたが、間に合いませんでした。次回6月に開催予定の都市計画審議会で報告したいと考えております。

2点目の議案書の配布が遅れた件に関しましては、都市計画道路網の見直しとは関係がないものです。議案書中、説明資料1-9ページに都市計画法第17条に基づく案の縦覧について記載しておりますが、縦覧期間が令和元年5月7日から5月21日となっております。従いまして、縦覧期間が終了した後に議案書を作成し、本日配布することとなりました。今回、10連休があり、縦覧期間が5月7日からしか確保できなかったため、このような状況になったと考えています。非常に特殊なケースですので、次回以降は通常通り、事前に議案書を配布するよう努めていきたいと考えています。

以上です。

●増田会長

分かりました。

本日の案件は、ここまでとなりますが、「3. その他」ということで、事務局から何かご報告ございますでしょうか。いかがでしょうか。

●事務局（鈴木）

市から1点報告がございます。

●増田会長

はい、それではよろしくお願ひします。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

情報提供のみとなりますが、無電柱化の検討をこれから始めていきたいと考えております。始まったばかりで本日お示しできる資料はまだございませんが、今後、無電柱化の検討について報告案件として出てくるということをお知りおきい

ただきたいと思います。都市景観審議会、都市計画審議会等で意見交換をしながら検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

●増田会長

はい、ただいまの件につきまして何かご質問ございますでしょうか。

私から2点ほどお聞きしたいのですが、1つは前回の台風21号の時にコンクリート柱まで倒れたということが影響しているのか、あるいは景観問題が検討の発端になっているのかどちらでしょうか。もう1つは無電柱化は良いと思いますが、ミニ共同溝を入れると歩道の高木緑化ができなくなり、低木しか植えられない状況が発生しているのです、そのことについて今の段階で市の考えがありましたらいただけますでしょうか。

●市（まちづくり政策室 松政室長）

無電柱化で一般的に言われているものとして、防災面、安全面、景観面がありますので、大きくはその方向で考えています。ただ、去年の台風で倒れたことが検討に直接繋がっているものではありません。

次に、ミニ共同溝ですが、調べますとかなり高額になるようで、国交省の試算では1キロあたり5億円という資料もありますので、そのコストをかけてまでやるかどうかは課題と考えています。そもそもミニ共同溝がどうかの議論もありますが、加えて、無電柱化のために木が植わらなくなるようなことがないように、課題を整理して考えていきたいと思ひます。

●増田会長

ありがとうございます。今後、何度か報告いただきながら進むのだろうと思ひます。よろしいでしょうか。事務局からほかに何かございますでしょうか。

●事務局（鈴木）

次回の都市計画審議会の日程につきまして、ご連絡いたします。

開催通知は後日送付いたしますが、6月26日水曜日、午後1時から令和元年度第2回箕面市都市計画審議会を予定いたしております。お忙しい中とは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

以上です。

●増田会長

はい、ありがとうございました。

非常に効率よく審議を進めることができました。貴重なご審議を賜りまして、まことにありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第1回の都市計画審議会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。